

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月24日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 泰 三
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072-223-3254
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金 井 琢 磨
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072-223-3254
【事務連絡者氏名】	執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金 井 琢 磨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年10月24日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2019年6月30日以前に当社で製造されたロードバイク用リア11段変速対応ホローテックIIクランクの一部において接着された箇所が剥がれ、隙間や段差が発生する可能性があることから、無償点検及び無償交換を実施いたします。当該無償点検プログラムに伴う費用を現時点で入手可能な情報に基づき合理的に見積もり、2023年12月期の個別決算及び連結決算において、無償点検関連費用として特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2023年12月期第3四半期連結累計期間において、無償点検関連費用17,074百万円を特別損失として計上することといたしました。